

2020年5月26日

新型コロナウイルス感染症に関する「緊急事態宣言」の全面解除に伴う

当協会の対応について

一般社団法人 日本溶接協会

政府が5月25日に緊急事態宣言を全面解除したことを受け、本部・全地区の職員等は通常勤務に戻しますが、職員の通勤状況に応じて、当分の間引き続き1時間の時差通勤を認めます。

また、今般新型コロナウイルス感染防止対策ガイドラインを制定し、当協会一丸となって感染防止対策を徹底するとともに、停滞した社会・経済活動の再開を両立できるよう職員一同努めて参りますので、何卒ご理解、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

当協会は微力ながら皆様のご期待に応えられるよう活動の質を更に高め、感染防止対策と停滞した社会・経済活動の再開を両立させるべく、引き続き努力いたしますので、皆様におかれましては変わらぬご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。本感染症の一日も早い収束と、皆様のご健勝をお祈り申し上げます。

以上